



教師の怒り どう扱うか

もうずいぶん経つように思いますが、校内に教師の怒鳴り声が響くことは、めっきり少なくなりました。体罰禁止が浸透するのと並行してのことでしょうか。

怒りの感情を子どもに丸ごとぶつけて委縮させるような指導は、威嚇や恫喝に近く、害はあっても教育的効果はないのは周知の事実です。しかし、不当な扱いをされたり、理不尽な言動を浴びたりしたときに怒りがこみ上げるのは、人として自然なことです。教師が子どもの不適切な行動に怒りの感情を抱くのは当然の心の動きと言えます。

「叱る」と「怒る（おこる）」の違いについて、「怒るのではない、叱るのだ」と言われますが、大事なのは**怒りの扱い方**です。怒りそのものをぶつけるのではなく、かと言って怒りを無理に封じ込めるのでもなく、「先生は怒っているのだ」ということを率直に言葉にして、**本気の迫力をもって子どもに訴える**ことは、感情に走った指導とは異なります。



本気の迫力とは、単に怒鳴ることや、まくし立てることではありませんが、強い口調でその場の空気をキュッと引き締めることが必要な場面はあるものです。頭の半分はクールさを保ち、人権感覚を忘れないことを意識し、あとは各教師なりの表現で毅然と指導すれば良いのだと思います。通り一遍の熱の感じられない指導でうやむやに終えてしまうより、よほど子どもに与えるインパクトは大きく、ハッと目が覚める子もいるでしょう。もちろん、できる限り短くまとめることや、いつまでも引きずらないことなどのメリハリは大切です。

そうした対応を行う場面の例としては、怖がって逃げる子をしつこく追いかけ回す、授業中に他児の発言にいちいちケチをつけるなど他者への迷惑行為（が繰り返されるとき）や、公私の財産を傷付ける行為などが挙げられます。教師は自身の頭の中で、「さあ、どうする?」「よし、これで行こう」と自問自答した結果として、「**本気の迫力モード**」に自らスイッチを入れるのですが、その際、子どもの特性や抱えている事情を踏まえることが大切です。

言葉や感情の理解力に困難さのある子では、分からないがゆえに必要以上に怖がり、かえって混乱・興奮を増幅させてしまうことがあります。多動性・衝動性が顕著な子の中には、失敗の連続に悩み、自己否定感や、叱られ続けることで人への不信感を募らせてしまう子もいます。愛情飢餓の子は、とにかくかかわってもらいたいことを嬉しがります。何らかの大きなストレスを抱えている子は、指導に食ってかかってくる、感情を爆発させたりすることがあるかも知れません。

特に気になる子に関しては、それぞれの子に適した指導方針をあらかじめ立てておき、関係職員で共有しておくことが、とっさの場面での指導に役立ちます。

ところで、「怒る」は第二感情と言われ、その前には怒りの引き金となる第一感情が存在します。「あなたが〇〇するので、私は・・・な気持ちになって、怒っているのだ。」という場合の「・・・」が第一感情で、悔しい、不愉快、がっかり、恥ずかしい、納得できないなどが当てはまります。指導では、この**第一感情を理解させることが大事**で、そうでないと子どもはただ「怒られた」で終わってしまいます。